

# 麻原死刑執行について

鳥山地域オウム真理教対策住民協議会会长 古馬 一行

李  
之  
大  
會  
住  
民  
協  
議  
會  
二  
二

7月6日早朝、麻原彰晃ら7名の死刑が執行された。その日、「ひかりの輪」の施設前は大勢のテレビクルーや取材陣でいっぱいだった。昼頃になると公安調査庁らの立入検査があつて夕方までごった返した。麻原の死刑執行にはオウム信者の不穏な動きがあるかもしれない、と言う識者の意見もあり、関係各所は万全の態勢を敷いたようだ。7月26日には残り6名にも死刑執行がなされ、オウム死刑囚全員の死刑が終了した。

世田谷・烏山に上祐史浩の主宰する「ひかりの輪」がある。反対運動をしているが、かと言つて麻原やその他13名の死刑に、特段、思い入れがある訳ではない。烏山に来たのは上祐たちで、地下鉄サリン事件から5年後の事である。

オウム真理教が行つた地下鉄サリン事件までの総決算として、それぞれの事件の主犯である麻原とその実行犯が死刑になり、とりあえず舞台の一幕目は終わつた。しかし、日本中にオウム真理教関係の組織があり、新しい信者を獲得して、資産を増やしている。団体規制法に基づく観察処分に科されているが、アレフのように全く法律を度外視して教団運営をする団体に対し、何ら処罰を与える事の出来ない法律は、なんと無力な事かと思う。

7月6日早朝、麻原彰晃ら7名の死刑が執行された。その日、「ひかりの輪」の施設前は大勢のテレビクルーや取材陣でいっぱいだった。昼頃になると公安調査

庁らの立入検査があつて夕方までごった返した。麻原の死刑執行にはオウム信者の不穏な動きがあるかもしれない、と言う識者の意見もあり、関係各所は万全の態勢を敷いたようだ。7月26日には残り6名にも死刑執行がなされ、オウム死刑囚全員の死刑が終了した。

世田谷・烏山に上祐史浩の主宰する「ひかりの輪」がある。反対運動をしているが、かと言つて麻原やその他13名の死刑に、特段、思い入れがある訳ではない。烏山に来たのは上祐たちで、地下鉄サリン事件から5年後の事である。

オウム真理教が行つた地下鉄サリン事件までの総決算として、それぞれの事件の主犯である麻原とその実行犯が死刑になり、とりあえず舞台の一幕目は終わつた。しかし、日本中にオウム真理教関係の組織があり、新しい信者を獲得して、資産を増やしている。団体規制法に基づく観察処分に科されているが、アレフのように全く法律を度外視して教団運営をする団体に対し、何ら処罰を与える事の出来ない法律は、なんと無力な事かと思う。

普通、この様な大きな事件を起した宗教団体が名前を変えただけで、生き残れるものだろうか。

破壊活動防止法(破防法)を適用しないで、解散をさせる事もできず、代わりに団体規制法という法律が作られた。観察処分はそれを根拠にしているが、現実に観察しているだけの法律になつていて。

今や、オウム真理教は世界中がテロ組織と認定している団体なのである。

6日死刑執行当日、上祐は記者会見を開いた。「麻原らの死刑執行には自分は10年前にオウム・アレフを脱会しているので特に思い入れはない。その後、麻原や教団を非難してきたので教団からは裏切り者になつていて」と語っていた。

18年前から上祐は烏山にいて、アレフの代表を務めていた。観察処分から逃れるために麻原の写真を隠し、教義を隠して、脱麻原を演じました。しかし3回目の観察処分も更新されて、松本家(麻原家族)は教団の趨勢を憂いて、上祐を外しました。

脱会したのではなくて、外されたのです。上祐は昔から同じことを言っています。麻原色から脱して、オウム真理教と別物とアピールし観察処分から逃れようとしています。アレフも「ひかりの輪」も元々、同じものなのです。観察処分逃れをすれば、「ひかりの輪」のようになり、観察処分を無視すれば、アレフのようになる、それだけのことなのです。

この裁判は、観察処分を更新する度に、アレフも「ひかりの輪」も、観察処分を不当として、裁判を起こします。今まで、殆ど却下でしたが今回初めて、「ひかりの輪」はアレフとは別物と東京地裁が判断をしたという事です。そして、高裁で裁判が続く中、1月に再度、観察処分の更新をいたしました。これには公安調査庁に大変、感謝を申し上げたいところです。しかし、高裁判に負けると、今年1月に更新した、観察処分も無くなってしまいます。

観察処分がなくなるという事は、我々がオウム施設で監視をする事の根拠がなくなるという事です。そこには警察の監視もあります。その監視があつたからこそ烏山に新しい信者が生まれなかつたのです。このように厳しい監視は日本中、ここだけです。もし観察処分がなくなれば、「ひかりの輪」も活発に、信者獲得を行ふでしょう。そうなるれば、信者が誰を連れて中に入ろうとも、誰も咎めることは出来ません。そして、上祐がある日、オウム真理教を布教する発言をしても、彼らに再度、観察処分を科することは出来ないのでしょう。

「ひかりの輪」が烏山にいて、誰も手が出せないオウム真理教が生まれてくるという事です。判決は今年の末までには出るそうです。協議会は今、非常に大きな岐路に立っています。



## 今後の協議会活動

今回の死刑執行とは無関係になりますが、昨年9月25

日に東京地裁が、「ひかりの輪」の観察処分を取り消す判決を出しました。国は直ちに控訴し、今、高裁で闘っております。